





本事業は、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」 「12 つくる責任 つかう責任」等に資する取組です。 2022年9月28日(水) 愛知県県民文化局県民生活部県民生活課 消費生活相談・消費者教育グループ 担当 寺澤、加藤 内線 5031・5032 ゲイヤルイン 052-954-6165

一消費者トラブル情報

<あいちクリオ通信 2022年9月号 (No. 411) >

SNS利用者を狙った消費者トラブルに要注意! ~広告の内容や知り合った相手はしっかり確認を~

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、若者を中心にSNS(会員制交流サイト)をきっかけとした消費者トラブルに関する相談が多く寄せられています。

SNS上の、大幅な値引きや低価格、商品の効果を過剰にうたった広告や、「簡単にもうかる」「誰でも稼げる」などの投稿やメッセージは、注意が必要です。また、SNS上で知り合った相手から誘われ、副業ビジネスなどの契約や入金を求められるトラブルや、ライブのチケットやコンサートグッズの売買・代行購入などによる個人間取引をきっかけとしたトラブルが、発生しています。

SNSは便利なコミュニケーションツールである一方、利用者の興味・関心を利用し、「ターゲティング広告」が掲載されたり、金銭目的で近づいて知り合いになろうとする人がいたりと、思いがけずトラブルに巻き込まれるリスクがあることをよく認識しておきましょう。

相談事例

- SNS の広告を見て大幅に値引きされているブランドバッグを注文したが、届いたのは粗悪な偽物だった。返品したい。
- SNS 上で知り合った相手から副業を紹介され、高額な副業のサポートを契約したが、サポートは受けられず全く稼げない。返金してほしい。

アドバイス

- SNS 上の広告はしっかり内容を確認しましょう。虚偽・誇大表示をする広告や投稿、宣伝はうのみにせず、冷静に特約条項や契約内容を確認することが大切です。
- SNS で知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断しましょう。お金を支払ったとたんに連絡ができなくなるケースがありますが、相手を特定することが難しく、返金を求めることは困難です。
- 中高生のトラブルも発生しています。**家族で SNS の利用方法を話し合う**とともに、**フィルタリング機能やペアレンタルコントロール機能を活用**するなど、対策を行いましょう。
- 学生証、運転免許証、健康保険証などの身分証明書の情報は絶対に渡さないようにしましょう。また、個人情報や身元が特定されるような書き込みは安易にしないようにしましょう。一度流出してしまった情報は、拡散すると消去が困難です。
- 不安や疑問に思った場合や、トラブルに遭った場合は、すぐに「消費者ホットライン **☎188」に相談**してください。

◇消費者ホットライン☎188 (いやや!)
※身近な消費生活相談窓口につながります。